長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館 長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 平井秀治
一部 10円

高教組メールアドレス
naga-kks@fs inet.or.jp

組合の必要性を感じる

53．8％ 青年教職員意識調査

Q・あなたは教職員組合の必要性を感じていますか。
A ・感じている　…５７人（５３．８％）
・感じていない　…　３人（　２．８％）
・まだ分からない…４５人（４２．５％）＊無回答１

長崎高教組は7月、分会の協力のもと35歳以下の教職員を対象にアンケートを実施。106人から回答を得ました（8月現在）。「教職員組合の必要性を感じていますか」という問に対し、57人（53・8％）が「感じている」と回答し、「感じていない」3人（2・8％）を圧倒的に上回っていることが明らかになっています。この声に応えるべくとりくみをすすめることが求められています。

（以下次号）

「検討委員会」は年度内に答申予定

適正配置を含む三項目を審議

□障害児教育部交渉で明らかに□

障害児教育部は、8月24日、「障害児教育に関する要求書」に基づいて県教委交渉を行いました。高教組からは、石橋障教部部長（諫早特支）、宅島（鶴南時津）、森崎（亘）、浦（ろう）、鳥丸（虹の原）の各氏と本部3人が参加し、県教委側は、古川特別支援教育室長ら8人が参加しました。

交渉で明らかになったのは、まず、新しく設置された「障害のある子ども等」、②幼稚園・小中高の特別支援教育の充実、③特別支援学校の環境整備、施設の充実（学校の適正配置、島地区の特別支援教育教委も認識しておらず、校長からも実態が報告されてはいないようです。

児童生徒のための看護師配置についても、医療的ケアが必要な児童生徒がいると報告を受けている学校については十分認識しているとして、5校に9人を配置していると回答。

しかし、まだ配置されていない学校も複数あり、これから注目しておく必要があります。

教室不足　報告なし

また障害児学校においては教室不足が問題となっていることを質しましたが、これについては県

もの教育のあり方に関する検討委員会」が、公募3人の委員を含め20人で構成され、議事録は公開すること。傍聴が10人まで可能であること。第1回が8月25日に開催され、以後8回ほどの審議を経て今年度内に答申の予定などです。

検討委では、①特別支援学校の環境整備、施設の充実（学校の適正配置、島地区の特別支援教育関連する諸問題について審議される予定。傍聴等を通じて、その動向に留意することが必要です。

▲ 女性部交渉で県教委を追及する高教組（左）

■女性部交渉で県教委言及■

超勤縮減で

「照会もの」の見直しも考慮

女性部は、8月18日、「女性教職員の労働条件の改善と、母性保護、男女平等に関する要求書」に基づいて県教委交渉を行いました。高教組からは、馬場女性部長（諫定）、小野下（長崎東）、中尾（北陽台）、百田（佐工）、柳本（城南）の各氏と本部3人が参加し、県教委側は、木下教職員課長ら8人が対応。冒頭、要求書に対する口頭回答がありましたが、その内容はこれまでに実施されている施策の説明に終始し、新しい内容はありませんでした。その後、①多忙化解消、②セクハラ・パワハラ問題、③諸休暇・休業の際の代替職員の確保などについて重点的に県教委を追及しました。

多忙化の問題では、昨年実施した女性部アンケートで集約された事例を具体的に示し、多忙化解消のための具体策を要求しました。これに対して教職員課長は「多忙化というのは長い間の課題。いろいろ対策は出しながら、なかなか根本的な解消にいたっていない」などと答えたので、具体的な対策が必要だとさらに追及したところ、「『業務縮減の管理職マニュアル』の実効性を高める努力はしているので、できるだけ早く改善策を出せればと思っている」「国をはじめ『照会（調査）もの』とか、そういうものも本当は見直さなければならないと思う」などと回答。

啓発資料の発行は検討

パワハラ問題でも、女性部アンケートで集約された事例を示し、対策の強化を要求。課長は、「今のような話は論外。ひどい話だと思う」と述べながら「『セクハラ防止要綱』もつくっている。これからも未然防止についてやっていく」と従来の対策にとどまる回答をしました。

高教組は、「従来の対策では不十分。アンケートのような事例がなくならない」「セクハラやパワハラについての全員向けの啓発資料をだすなど具体策を検討すべきだ」と迫り、課長も「どういうものができるか検討する」と回答しました。

代替の確保は県の責任

諸休暇等の際の代替職員の確保については、冒頭の回答で「30日を超える病気休暇等を取得した場合は、代替職員を配置するようにしている」と回答。高教組は、産休に代替が配置されていない例や、「代替を探すのが難しい」と言われて介護休暇をとりにくかったという話があることを指摘し、県の責任を追及しました。

人事管理監は「産休の代替が未配置になっている事例は把握。必死になってさがしている」と未配置の事例を認めるとともに、代替職員の確保に関わる責任は県にあることを認めました。

事実に基づく要求活動を、粘り強く展開していくことが重要です。

主幹教諭・指導教諭導入問題

国の財源措置も加配もなし

高教組は8月20日、主幹教諭・指導教諭の導入問題についての要求書を県教委と人事委員会に提出しました。要求書の主旨は次の諸点です。

①「設置要綱」の決定に際して、当該の高教組との協議が行われなかったこと　②教諭との間で処遇に差をつけることは教職員集団を分断し、共同のとりくみに困難をもたらすこと　③新しい級（賃金）の導入は新しい職階をつくることになるが、主幹・指導教諭の職務は新しい職階をつくる必要のないものであること、④県教委は選考試験をしないままに任用する方針だが、それは県立の教育職の昇級制度と矛盾することを指摘し、「特2級」等の新しい給料表を勧告（導入）するべきでないこと。

全教の情報によると、「特2級」の財源や、負担軽減のための講師加配の財源は国から措置されないことも明らかになっています。財源の面でも業務の増加の面でも他の教職員へしわ寄せを生み出すことが目に見えています。

県教委は主幹教諭・指導教諭の導入を急いでいます。私たちは、第5回代表者会議（8／28）で主幹・指導教諭「設置要綱」の凍結と「特2級」等の新しい給料表をつくらないことを求める全教職員署名にとりくむ方針を決定しました。こうしたとりくみを背景に要求の実現に全力を尽くすことが求められています。

新しい職も新しい賃金表も要らない

全教職員署名を成功させよう

■教育のつどい　和歌山■

貧困と格差問題　正面から話し合う

全国から八千三百人　長崎高教組から十人参加

▲ 数学分科会　松本寿夫さん

8月20～22日、和歌山市で開催された「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい2010」に、長崎から10名が参加しました（レポーター6人、一般参加1人、司会者など3人）。

開会全体集会参加者2000人、3日間の延べ参加者8200人、提出レポート総数389本（その1割が青年）と熱気あふれる集会となりました。

山口隆全教中央執行委員長は「つどい」で次の3つの観点から子どもについて大いに語り合うことをアピールしました。

一つめは貧困と格差の拡大、児童虐待の問題に正面から向かい合い語り合おう、二つめは、新自由主義的教育政策から脱却できない現政権のなかで、あらためて憲法と子どもの権利条約、教育の条理をしっかりとすえて教育を見つめ、そして教育活動、教育運動をすすめていこう、三つめは核廃絶をはじめ米軍普天間基地問題などをふくめ、平和の問題を「子どもたちとともに平和の文化を」というテーマに沿って考えよう、でした。

講演は落合恵子さん

やわらかくつながりを

全体集会では作家の落合恵子さんが「いのちの感受性―あなたへのメッセージ」とのテーマで記念講演を行いました。人権、平和、いのちを守るために「やわらかくつながりましょう」と語りかけた落合さんの話が、参加者の心に深い感動を広げました。

問　組合費の使途はどうなっているのですか？

答　①組合費を基にした予算（全教からの還元金などもふくまれます）の支出のうち、約 25 %は人件費です。これは、学校現場を休職して、書記局に勤務している本部役員（現在は 1 人）の賃金や、6 人の本部役員が県外の会議等に参加するための旅費などに使われます。②次に多いのは日高教（全教）などへの負担金で約 17 %を占めます。全国組織が会議や集会を開催するための費用や全教・日高教の役員の賃金などに使われます。③そして、様々な集会や会議を開催し、組合員が参加するための闘争費・会議費が約 12 %、高教組新聞や様々な情報紙を作成して各学校に届ける費用を中心にした物件費が約 12 %などとなっています。

◇ Q&A ◇

問　父母の一周忌、三回忌などの祭日は特別休暇になると聞きますが、遠隔地であるために往復に日数がかかる場合は何日休暇がとれますか。

答　①父母や配偶者・子の祭日（「慣習上認められている年忌等」）は特別休暇ですが、残念ながら、当日の 1 日だけとなっており、旅行日は含まれません。②これに対して、忌引きの場合は、人事委員会規則に「葬祭のため遠隔地に赴く場合にあっては、実際に要した往復日数を加えた日」という記述があるので、旅行日も特休になります。③また、国体等、国や県が主催する体育行事に参加する場合は「必要と認められる期間」となっていますから、旅行日も特休になると考えられます。

沖縄インターハイ弓道記

苦しさや喜びを共有する瞬間がエネルギー源

長崎高教組執行委員長　平井秀治

（1）

弓道部の男子部長が高総体壮行式で決意を述べた言葉の一つに次の言葉があった。「顧問の平井先生が定年で、今度の高総体が最後。是非、沖縄インターハイに連れて行く」。

ここまで言うにはいろいろな伏線がある。一つに2年前の部員たちに「あと少しで私は定年。是非、インターハイに連れて行って」と告げていた。その力からして十分に全国大会をねらうところにあって、彼らを鼓舞するのに使った手法。これが、いわば弓道部内で世論化していたのである。この時はあと一歩の準優勝。

この時の3年生部員の追い出しやお別れ会の席で、「先生をインターハイに…」と遺言のように述べていたのである。

また、今年度、私が部に対する要求は「勝ちにこだわる」であった。京都の三十三間堂で買い求めたお守りは「勝」であり、縁起をかついだりもした。

こうした状況を3年生に、である。

「だわる」には、一つ一つ目の前の練習を丁寧にやることと、プラスアルファをやらねばならないということで、決勝を控えた前日も練習を重ねた。勝負の射技と気の張り詰めから来る心身の疲れを癒すことが必要だったの理して掲載することにした。

部員が咀嚼して理解した上での話であった。

（2）

長崎の高総体での予選初日と二日目は、トップで通過。個人も2位と4位に入賞し、九州大会そして沖縄インターハイに出場が決まった。有言実行である。この勢いで団体でも優勝して12年ぶりの全国大会へと夢を実現させたい。「勝ちにこ

こうして、決勝の7校リーグでは戦うごとに失速し、前日までの勢いを回復できないままに県高総体が終わった。

（3）

沖縄に出発する日の前々日。現職とOB教員からなる飲み仲間5、6人が集まった。酔いが回る事行動に支障が生じないように連れて、それぞれに勝手なことを話す仲間たちである。その中で、「数多くの顧問が全国大会行くだろうが、組合の委員長で監督引率は史上、初めてであろう。感想を書いとかんば。」と言われ、その時は酔っていたけど、後鮮明に蘇るフレーズとなった。こうして記録として残し、これを整

たのである。

（4）

◆さてそこで、沖縄である。

那覇空港に着陸するために、飛行機は決まって海上スレスレを長く飛ぶ。離陸するときは一気に上昇する。管制権を米軍が握っているので、軍事行動に支障が生じないようにするためである。

こんなことを機内で生徒に話す。

極東最大の嘉手納基地では「安保の見える丘」に立ち、対潜哨戒機や空中給油機、そして配備されて間もない最新鋭の戦闘機を時に、轟音とともに見る。基地のオキナワを生徒も実感し、驚いていた。見学した7月下旬は、朝鮮半島有事を想定した米韓共同演習が韓国近辺で展開中（自衛隊もオブ参加）ということもあり、地元の人の話しによると「いつもより飛行機は少ない」。

◆試合の方は、4射2中で予選突破できず。弓道の試合ではあと1本の中りがでず、悔しい思いを抱くことがしばしば。この時もなぜ外したかが選手ともども分かっただけに、倍の悔しさを味わう。佐世保西高の選手が8位に入賞したので、沖縄に滞在する長崎の弓道顧問・選手は一致して心底祝福した。監督のH氏は、佐世保支部でも書記長を務め、きちんとその責務を果たしている方のひとりである。部活指導でも「ひとりはみんなのために、みんなはひとりのために、頑張ろう」と説くが、この理念は組合の団結の考え方と全く同じ。H氏のように、言っていることが生き方として実践されていると嬉しくなる。

◆試合会場は県立体育館。「暑かったでしょう」とよく問われるが、それが快適であった。会場全体にクーラーが効き、シートは緑深い人工芝生。これには理由がある。

皇太子の参観に併せた条件整備であった。皇太子の安全確保のために6千人の警備が動員され、街中のマンホールの蓋には大小関わりなく「OIH」（沖縄インターハイ）のテープが貼られていた。生徒は思い出に写真をしっかり撮っていた。

◆私は現勤校の弓道部でインターハイを含め全国大会4回、九州大会7回の参加を得ている。

部活を持つと土日祭日も無いに等しく、もう辞めたいと正直思ったことしばしばである。しかし、生徒とともに苦しさや喜びを共有する瞬間が「じゃ、もう一回、次も、やってみよう」というエネルギー源になって、14年が過ぎた。

○

生徒や同僚、献身的な外部コーチに心から感謝する毎年である。来年からこうした思いはどこへ行くのだろうか。

（2010/09 長崎北陽台高）